

かしはら 市議会のいま

第234号

令和7年(2025年)

6月定例会

6月5日～26日開催

- P.2 / 本会議で審議した内容・結果
- P.3 / 委員会レポート
- P.5 / しぎかいトピックス
- P.6 / 一般質問
- P.12 / ぎかいのうごき



表紙紹介

写真は橿原市消防団第9分団の皆さん。チームワークと笑顔がまぶしい1枚です。紙面では、団長さんへのインタビューを通して、消防団の活動や想いをご紹介します。詳細は5ページをご覧ください。

会議の結果

議員提出議案

	議案番号	案件名	議決結果
一般	議第 42 号	虚偽の陳述に対する告発	可決 賛成多数
	議第 43 号	虚偽の陳述に対する告発	可決 賛成多数
決議	決第 3 号	県立新アリーナに e スポーツ対応施設の整備を求める意見書	可決 賛成多数
	決第 4 号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	否決 賛成少数

市長提出議案

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第 33 号	檀原市税条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 34 号	檀原市個人番号の利用に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 35 号	檀原市国民健康保険税条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 36 号	檀原市立認定こども園設置条例の制定	可決 全会一致
	議第 37 号	檀原市世界遺産条例の制定	可決 全会一致
一般	議第 38 号	財産の取得	可決 全会一致
	議第 39 号	財産の取得	可決 全会一致
	議第 40 号	市道路線の認定	可決 全会一致
予算	議第 41 号	令和 7 年度檀原市一般会計補正予算 (第 1 号)	可決 全会一致
承認	承第 1 号	檀原市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告	可決 全会一致
報告	報第 2 号	令和 6 年度檀原市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告	報告
	報第 3 号	令和 6 年度檀原市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告	報告
	報第 4 号	令和 6 年度檀原市下水道事業会計予算繰越計算書の報告	報告

もっと詳しく!



議員提出議案



市長提出議案



可決された意見書

賛否の分かれた議案 (決議・意見書及び同意案件を除く)

議案番号	議決結果	会派・議員名																				
		自由民主党 檀原		自由民主党 藤原		好きやねん檀原 日本維新の会		一心		日本共産党		檀原市政研究会		公明党			無会派					
		神田眞美	細川佳秀	谷井 宰	井ノ上剛	橋口和徳	吉田かずき	森本えみ	今井りか	大保由香子	竹森 衛	西川正克	石井ひとあき	杉井ゆうすけ	西岡次郎(議長)	坂本正樹	森前美和	芳村ひろみ	奥田 寛	矢追もと	佐藤太郎	うすい卓也
議第 42 号	可決	無記名投票												※	無記名投票							
議第 43 号	可決	無記名投票													無記名投票							

議第 4 2 号、議第 4 3 号は無記名投票により、賛成 2 0 名・反対 1 名・退席 1 名。

※うすい卓也議長が議案の提案者になったことから、西岡副議長が議長のため議決に加わっていません。

用語 無記名投票

解説 投票者の氏名を明らかにせず投票を行う方式。

議第 42 号、議第 43 号「虚偽の陳述に対する告発について」のご報告

檀原市議会は令和 6 年 3 月 27 日に地方自治法第 100 条第 1 項の規定に基づく権限を委任した「燃料油（白灯油、LP ガス）の購入契約に関する 100 条調査特別委員会」を設置いたしました。

今般、令和 6 年 8 月 30 日に同委員会が行った証人尋問において、2 名の証人の証言内容に虚偽の陳述が含まれることが判明しました。そのため、地方自治法第 100 条第 9 項に「議会は選挙人その他の関係人が、第三項又は第七項の罪を犯したものと認めるときは、告発しなければならない。（略）」と明記されていることから、今回の告発に至りました。

※地方自治法第 100 条第 7 項「（略）宣誓した選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をしたとき（略）」

世界遺産登録に関する特別委員会

世界遺産条例を制定

内容

「飛鳥・藤原の宮都」に係る市内文化遺産の保存・活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための条例を制定。

問 和歌山県世界遺産条例には「県民等の意見の反映」という項目があるが、本市の条例にも同様の項目は必要ないのか。

答 市民と共に世界遺産を守り活用していくことを理念としており、今後、具体的に施策を進める中で、市民の意見も聞きながら進めていく。

問 条例に定められた事業の事前相談等の義務について、市民が何かしなければならぬ事が増えたり、違反した場合の罰則はあるのか。

答 事業の事前相談については、これまでも行っており、今般の条例制定により事務手続を明確化した。また、本条例違反による罰則はない。



世界遺産登録に関する特別委員会で行った、世界遺産登録候補の現地視察の様子



会議録



録画映像

文教常任委員会

ノートパソコン（クロームブック）購入

内容

市内の小学1年生から中学3年生に配布されているノートパソコンについて、5年の耐用年数を迎えたため買換え。取得金額は約4億円。

問 当初購入時は国の補助金があったが、5年ごとに買換えする場合は、市単費になるのか。

答 今回は国の補助金が約3億円交付される予定であるが、この先のことは確約できない。



※イメージ

総務常任委員会

大型トイレトラック購入

内容

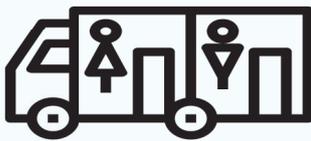
南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震、豪雨災害など、いつ発生するかかわらない災害に備え、国の補正予算を活用し、災害用の大型トイレトラック1台を購入する。

問 災害時以外の平常時の利用はどのようなものがあるのか。

答 主に市主催や共催のイベントでの啓発や防災イベントでの参画等を想定している。

問 2台目以降の購入予定はあるのか。

答 ニーズが高まれば検討していく。



厚生常任委員会

認定こども園設置条例を制定

内容

これまでの檀原市こども園条例に基づくこども園を幼保連携型認定こども園とすることに伴い、新たに条例を制定。

問 新たに条例を制定する背景は。

答 保護者の方の事務手続の簡略化と園側の事務処理の負担軽減を主な目的としている。

問 保護者への周知方法は。

答 各地域で説明会を予定している。



予算特別委員会

保育コンサルタント任用

内容

保護者サービスの向上や子育て環境の向上のため、新たに保育コンサルタントを会計年度任用職員としてこども未来課に1名配置する。

問 保育コンサルタントの仕事内容と導入による効果は。

答 各園からの情報収集や子育てに対する相談、そして、保育施設の選び方のアドバイスや各園の紹介等を行う。効果としては、保護者に安心感を与え、園と保護者間のミスマッチを未然防止できる。



深掘り !! 消防団

消防団とは、消防組織法に基づいた、市町村の消防機関です。団員は、非常勤特別職の地方公務員である一方、他に本業を持ちながら活動しています。

今回は、榎原市消防団長の新博一さんに、消防団の活動についてお話を伺いました。

議会 日常的にはどんな活動をされていますか？

団長 毎週日曜日「かしはら安心パーク」で、第1～第9分団が当番制で訓練するなどしています。また地域での防災訓練の指導や、女性のみで構成される第10分団は救急救命などの訓練要請に応えています。

議会 非常時の活動内容を教えてください

団長 火事の際は、消防署から携帯電話にメールと自動音声電話が届くことで出動します。火災現場では、延焼を防ぐなどの後方支援を行います。

災害時は屯所に行く道中でも、隣近所の災害活動にできるだけ従事します。また地域の被災情報を集め、市の災害対策本部に伝えることも重要な役割です。



榎原市消防団長の新博一さん



訓練の様子

議会 消防団の方の普段のお仕事や年齢層は？

団長 昔は自営業の方が中心でしたが、今はサラリーマンが増え、いざという時に人が集まりにくい事があります。入団は18歳から可能で、年齢層は50代が86人と1番多く、次いで60代。20～30代は合わせて28人と少ないので、若い世代の方にも、ぜひ活動を知って欲しいです！

議会 どんなことをアピールしたいですか？

団長 人の役に立ちたいという人が多く活動しています。出動時は時間を問わずメール・電話が入るので大変ですが、活動には報酬もあり、怪我をした場合の補償もあります。今は知ってもらう機会が減っているので、要請があれば、平日以外にはなりますが、学校のイベントなどにも出向いて行きたいです。

地域のために、とても大切な任務をされていることがわかります。一方市議会では、令和5年12月に、団員の定年（68歳）を撤廃する条例改正案について審議し、可決されました。

国の動きに合わせたもので、背景には、消防団の成り手不足があります。



訓練の様子



西川 正克

会派

日本共産党

録画映像は
こちら



檀原市高齢者福祉計画及び
第9期介護保険事業計画

問 やわらぎの郷の跡地利用で避難所としての利用についての検討はどのようになったか、また平時の利用については。

答 土地については資産経営課、建物については危機管理課がそれぞれ所管して災害発生時の市指定避難所としての機能を確保している。平時の利用については今後民間から広い視点での提案を求めることを検討したい。

住宅リフォーム助成制度

問 奈良県内の取り組みや、檀原市の取り組みの状況は。

答 奈良県内では、本市を除いて29の自治体で何らかの助成制度を行っている。檀原市の令和6年度の実績については、省エネ改修の補助に11件96万1千円、太陽光発電設備の補助56件、蓄電池の補助42件総額700万円、既存木造住宅総合耐震

改修補助事業に7件420万の補助を行っている。

問 悪質リフォーム対策としての住宅リフォーム助成制度についての考えは。

答 市民を悪質リフォーム詐欺から守るための啓発や、月1回の住宅建築の無料相談会を開催しているが、今後は広報「かしはら」などで啓発文書を掲載していく。

公共交通

問 3月議会でも質問したが、その後の公共交通「ますが号」の今年度の具体的な取り組みの状況は。

答 定時定路線と違って、予約のあった場所のみ乗合交通を走らせるデマンド方式を地元自治会と協議して進めていきたいと考えている。

問 今後の全市的な取り組みについての市長の考えは。

市長 これまで行ってきた実証実験の成果をしっかりと検証し、市内他の交通不便地域にしっかりと広げていきたい。



吉田 かずき

会派

好きやねん檀原

日本維新の会

録画映像は
こちら



子どもの習い事助成制度

問 今年度の学校給食費無償化の内容と運用は。

答 1学期は「もりもり食べよう檀原市給食基金」、2・3学期は「地方創生臨時交付金」で無償化を実施中。
問 習い事など公教育外の体験格差をどう受け止めるか。

答 様々な体験機会の提供や地域資源活用に努め、学びの多様性を支えていけるように取り組んでまいりたい。

問 習い事助成の導入についての考えは。

答 現時点での直接支援は困難だが、体験の機会を広げる支援策は重要であり、研究を進めてまいりたい。

問 子どもたちの希望ある未来のための基本姿勢は。

市長 体験格差の解消は重要課題と認識。習い事の助成制度についても1つの方法と認識し、教育環境の充実を旗印にあげ、引き続き努力を怠りたくない。

若者世代の定住促進

問 若年層の転出超過をどう受け止めているか。

答 20代の市外転出が多く、30代で戻る傾向あり。住みやすさと利便性を活かし選ばれるまちへと進めている。

問 若者が選びたくなるまちづくりへの取り組みは。

答 移住促進、医大新駅やアリーナ建設、立地適正化計画など魅力的な都市整備を進めている。

問 独自の住宅支援制度の導入は。

答 国や県の制度に加え、お試し滞在補助金制度や移住促進など独自施策を展開。今後さらに検討を進めていきたい。

問 市長の基本姿勢は。

市長 企業誘致や起業支援、歴史文化遺産を生かした市の魅力づくり、子育て支援といった様々な施策を有機的につなげることで、若年世代にとって持続的に住み続けたいまちを目指していきたい。



日本女性会議

神田 眞美
会派
自由民主党
檀原

録画映像は
こちら



問 協賛金、寄付金の募集状況は。
答 協賛金の目標金額は達成したが、物価高騰なども鑑み引き続き募集を継続する。

問 大会2日目には学生も交えたシ
ンポジウムが開催される。次代を担
う学生たちへの参加の呼びかけは。

答 市内中学・高校及び県内大学へ
の参加呼びかけやチラシの配布、近
鉄沿線でのポスター掲示やSNSで
広く周知していく。

問 記憶に残る檀原市のシテイセー
ルスへの取組は。

答 大会開催中のエクスカーション
やノベルティ提供のほか、檀原文化
会館内での物販や、前庭の芝生広場
でも、イベントを開催予定。

問 日本女性会議開催後に、会議で
明らかになった課題の改善策を示す
「檀原モデル」策定に向け審議会を
設置し、様々な観点から議論を深め、
成果を全国に発信してはどうか。

市長 大会を機に、県内女性活躍
の現状や課題を洗い出し、官民一体
となって地域課題の解決に向け、全
庁挙げて取組を進めていく。

檀原市の文化的資産の活用

問 檀原市には多くの文化的資産
があり、魅力を発信する有用なコン
テンツの一つに周遊があり、コース
の一つを周って見たが、休憩場所や
案内板が少なく距離も長いためハー
ドなコース設定と感じた。カフェや
ショップなど地域の観光情報も併せ
た提供をしてみてもどうか。

答 滞在時間への配慮も含め改善
し、観光協会等との連携を図りつつ
魅力的な周遊コース提供に努める。

問 周遊コースの充実は広域的な
観光施策とも関係する。世界遺産登
録を見据えた観光政策の考えは。

市長 持続的、広域的観光政策と
して、他市町村や関係団体と連携を
図っていく。



橋口 和徳
会派
好きやねん檀原
日本維新の会

録画映像は
こちら



労働安全衛生規則の改正による
熱中症対策

問 労働安全衛生規則の改正に伴い
熱中症対策の義務化が命じられてい
る。熱中症対策について過去にされ
ている対策、改正されてからの対策
を教えてください。

答 作業環境管理、作業管理、健康
管理、労働衛生教育の4つの観点か
ら対応している。新たな取り組みと
して関係職員へ周知、実施手順につ
いては檀原市の業務に合わせた体制
整備、それから実施手順の作成につ
いても現在検討している。

問 義務化に伴い、正式に運用して
ない団体は、6か月以下の拘禁刑ま
たは50万円以下の罰金が科せられる。
内容を周知したのみであれば、すご
く軽い印象を受ける。一刻も早い体
制の整備、どこが部がチェックをす
るのか教えてください。

答 今現在、熱中症で重篤な状況に
なったという報告はないため、厚労
省発出のフローについてはうまく働

いていると考えている。

問 熱中症の方がいないから予備
対策がしつかりできていくというよ
うなニュアンス。熱中症予備軍の方
や、声に出せない方もいると思うの
で、引き続き対策いただきたい。さ
らに、学校の教職員の方に対する熱
中症対策を教えてください。

答 市の職員に対してと同様に、
改正の周知等を行っている。迅速か
つ適切な熱中症対策を実施し熱中症
予防、熱中症の重篤化予防に努めた
いと考えている。

市民の声の取り扱い

問 市民の方々からの要望やお声
はどのように対応されているのか。

答 システムに内容や対応等を記
録する。記録については、窓口での
対応、電話や書面によるものを含む。
問 市民の方々のお声を公表する
べきだと思っております。

答 多く寄せられる要望や広く市
民に関わるもの、各課において案件
ごとに検討してまいります。

詳細は録画映像をご覧ください



森前 美和

会派

公明党

録画映像は
こちら



お米を活用した子育て
生活支援の取り組み

問 泉大津市では妊婦の方に「マタニティ応援プロジェクト」として、出産予定月まで、玄米の栄養価を残した金芽米を毎月10kg無償で配布子育てや暮らしを支える温かさを感じる取組を行っている。本市としてお米を活用した子育て生活支援についてのお考えは。

答 本市は、伴走型の相談支援と妊婦のための支援給付による経済的支援を組み合わせて実施している。

問 橿原市では都市近郊型農業や学校給食では地産地消が進んでいる。まずは、ひとり親世帯などに市内JAや米店で使えるお米チケットを配布するモデル的な支援についてのお考えは。

答 実施するとなると、地場産農産物の安定供給が必須。制度の構築には、財政負担、人的資源の増が見込まれる。まずは、食を通して市民一

人一人が生涯にわたって健康な心身を育む施策を進めていく。

高齢者の移動支援

問 地域特性や多様な市民ニーズに応える交通支援策として（タクシー・バスチケット、ICカード等）選択肢を導入するお考えは。

答 助成制度を市単費で恒常的に続けていくには大きな財源が必要費用対効果の面でも慎重な判断が求められる。

問 これからの地域交通をどのようなビジョンで進めていかれるのか市長のお考えは。

市長 橿原市に合った公共交通の在り方、移動支援の在り方をしっかりと検討していきたい。一つにはめ込むような形ではなく、いろんな選択肢が選べるような形をイメージしており、しっかりと取組を進めていきたい。



芳村 ひろみ

会派

公明党

録画映像は
こちら



小・中学校給食費無償化

問 来年度以降の給食費無償化についてのお考えは。

答 無償化は保護者負担軽減のため意義ある施策だが、国の制度設計や中学校の財源が課題。学校給食運営委員会で議論し、今年度末までに方向性を示す考え。

問 無償化後も給食の質を保つための工夫は。

答 栄養士等が協議し入札や食材選定を工夫することで、栄養や質・量を確保。今後も学校給食が「生きた教材」として子どもたちが楽しめる給食を提供するよう努める。

問 学校外で学ぶ子どもたちへの対応は。

答 給食費相当分の支援を検討中。給食費無償化について市長の考えは。

市長 学校給食は子どもの成長や子育て支援に重要であり、公費投入は妥当と考える。一方、財政面の課題があり、国の動向や検討委員会の意

見を踏まえ、質の高い給食を持続できるよう検討を進める。

日本女性会議

問 橿原大会ならではの特色は。

答 橿原の歴史や文化を活かし、ジェンダー平等や女性の活躍推進、未来を考える特色ある大会に。

問 財政面の対応と周知の取組は。

答 運営費は、市・県の支援や協賛金、参加費を活用し、テレビやSNSで周知を進め、参加を呼びかける。

問 大会の成果をどうまちづくりに活かすか。

答 大会2日目に市長が未来に向けた大会宣言を行い、得た気づきや学びを、多様性を認め合う住み良いまちづくりにつなげる。

問 大会に向けた市長の思いは。

市長 大会を新たなスタートと捉え、橿原らしいおもてなしで全国の皆様を迎え、多様性を尊重する社会を橿原から発信し、大きなうねりを生みだしていく。



竹森 衛

会派

日本共産党

録画映像は
こちら



深刻な物価高騰から市民の
くらしを守る対策実施

問 米や水道の基本料金、そして市民の経済負担を市として削減していく、軽減していく考えはあるのだろうか。

答 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、主に低所得世帯や子育て世帯、地域経済を支える事業者を対象に、物価高騰の影響を緩和することを目的に、生活に密着した様々な支援対策を実施してきた。今後も、国からの交付金等の動向を注視しながら、生活に密着した支援策、事業者に向けた支援策を実施してまいりたい。

問 学校給食について、無償化も含め、どういった方向で子どもたちの食生活を守る考えなのか。

市長 子育て世帯を支援するためにも、学校給食の無償化は有効な施策であると考えている。国の施策の中で議論が進められているとも聞い

ており、国の動きを注視しながら、質の高い学校給食を子どもたちに提供できるよう、また、子育て世帯を支援するという観点からも、しっかりとした施策につなげていけるように検討してまいりたい。

税の徴収、納税方法

問 納め方や徴収の在り方について、市は令和元年度から5年度まで、毎年2万5千人を超える督促状の発送があり、延べ1億円を超える差押えをしている。厳しい状況の中で暮らしている方もあるなかで、税の未納について、どう対応していくか。

市長 市民の方々には、様々な状況があるということ認識しながら、できるだけ個々の状況に合うように支援していくことが課題である。より丁寧な対応を心がけるといいうことを改めて共有したい。

子どもの権利を守る取り組み

詳細は録画映像等を参照。



矢追 もと

会派

無会派

録画映像は
こちら



学校への寄付

問 法律上、自治体で負担すべき学校建物の維持・修繕費等を住民へ負担転嫁したり、強制的に寄附金を割り当てることは禁止されている。近年問題となる事例はなかったか。また対策はあるか。

答 教育水準維持に必要な経費は公費負担であり、寄附を受けられるものは任意かつ、公費対象外のもの。昨年度、お断りした寄附のお申し出が1件あった。今年度、寄附採納のガイドラインを定める。

問 PTAからの寄附の目や金額は教育委員会で把握しているか。

答 詳細には把握していない。

問 過去の文科省通知では、法律で公費負担と定める経費以外でも、安易な負担転嫁は不適切で、自発的な寄附でも適正な手続きを経ることとあるが、本市はPTAからの寄附の手続きを行わず内容も把握していない。文科省の定める図書室の本の冊数「学校図書標準」を下回る学校へ

の図書購入費寄附は問題ないのか。

答 冊数達成までの経費は公費負担であり、改めていくべきである。

問 図書標準を下回る学校への補正予算を要求する考えはあるか。

答 ない。購入年に偏りができる為、計画的にそろえていく。

問 自治体が措置すべき費用まで寄附に頼っていないか、各小・中学校へPTAからの寄附の実態調査を行う必要がある。実施の考えは。

答 実態調査を行い、ガイドライン作成に生かしたい。

問 調査の結果、寄附を受けるのは不適切だが学校運営に必要な経費があれば公費で措置してほしい。また、最低限の図書の冊数を早期に市で備えてほしいがどうか。

市長 学校教育に必要な経費は、当然公費負担と認識している。図書は標準冊数を見ながら予算編成をしっかりとしていきたい。

市内在住の外国人に対する防災施策

詳細は録画映像等を参照。



井ノ上 剛

会派
自由民主党
藤原

録画映像は
こちら



市が民間事業者と締結する
協定の一般原則

問 本年、特定の金融機関と「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定」が締結されたがその内容を問う。

答 遺贈とは遺言により遺産を特定の個人や団体に贈る行為。協定は遺贈による地域貢献の促進を目的に2金融機関と締結された。遺言信託は遺言書作成から執行まで金融機関が有償で担うものである。

問 特定の金融機関の有償サービスのみを紹介し、他の中立的で低コストの選択肢が提示されていない。市民への案内の在り方、また他の手段の検討について問う。

答 協定は金融機関からの申出で当初は他の手段との比較検討は行わなかった。遺言信託以外の方法も選択可能であり、司法書士による無料相談も実施している。今後はホームページで公正証書遺言制度や自筆証書遺言保管制度も掲載する。

公有財産賃貸借契約

問 公益社団法人榎原経済倶楽部に貸与している市有地について、35年にわたり賃料が評価額の規定(4%)より著しく低く、直近でも1.5%相当額しか供託されていない。4月17日に実施された調停の結果と今後の対応方針を問う。

答 調停が不成立になり、令和6年12月定例会にて調停不成立の場合には提訴することができ旨も議決されていたことから、5月1日相手方を榎原経済倶楽部とし提訴した。

問 本市の賃料原則は評価額の4%であり、特定団体にのみ低率を継続するのは不公平。今後の対応方針と予算への影響を問う。

答 現在は第1回口頭弁論を控えており、和解の予定はない。令和6年度は4%相当額を請求したが、1.5%分のみ供託されたため未納が発生。令和7年度以降も規定通りの請求を継続する予定である。

障がい児・医療的ケア児が
直面する「18歳の崖」



森本 えみ

会派
好きやねん榎原

日本維新の会

録画映像は
こちら



問 児童福祉法に基づく支援から、大人としての制度に移行する際、支援の内容や量が大幅に減少。保護者の就労にも影響を及ぼす事が問題視されている。相談窓口はあるか。

答 特化した窓口はないが、障がい福祉課の「障がい者生活支援センター」で、障がいのある方の困りごと全般に対する相談を受けている。移行期についての相談は特に無い。事業所の相談員や学校の教員に相談される事が多い。

問 様々な課題は解決に向かっているか。仕方のない事として全体的に放置されていないか。保護者の就労環境を整えるサポート体制はあるか。まずは、現状の課題の把握から進めていただきたいがどうか。

答 関係機関や事業所等と連携し、現状把握と支援体制の強化に努めていく。

地域通貨導入

問 健幸ポイントを包括し、物価高騰等の給付金措置にも比較的早く対応のデジタルポイント。利点と課題点、導入の可能性は。

答 デジタルポイントは印刷や発送費用、計数換金の人件費等を削減、環境負荷を低減し、クーポンの発行・配信を迅速にできる即時性があり、データ分析の活用に優れ、不正利用の防止策を講じ易い。一方、デジタル機器に不慣れな市民が利用し難い。当市で独自に地域通貨を発行するのは現時点で困難だが、既存の決済基盤を利用し、デジタル的に生活支援や消費喚起を行う事については検討の余地有りと考ええる。

問 デジタルデバイドと利便性の両方を目指し、地域通貨の仕組みを浸透させる為、アプリ導入の可能性はあるか。

答 将来的に汎用的であり、導入効果が高いアプリがあれば導入に向けて検討したい。



今井 りか

会派

一心

録画映像は
こちら



檀原市における公共施設のメンテナンス

問 本市が管理する公共施設の照明の総本数、LED化率は。

答 本市の公共施設における照明器具は、現在約4万7千本中60%がLED化済みで、全ての施設での完全なLED化には至っていない。

問 LED化にかかる費用見込みと、既に実施した施設の費用実績は。

答 LED化の費用は手法により異なり、算出は困難。参考に、約1,400件をリースでLED化した施設は10年間で4千万円かかった。

問 LED化の対応の遅れはコスト増や管理上のリスクに繋がる。今後、LED化の予算編成はどのような方針・優先順位で進めるのか。

答 本市では一般財源枠配分方式のもと、各部局が長期契約や計画的な更新などの工夫により、費用負担の平準化を図りつつ、最適な方法でLED化の予算要求を行っていく。

問 他市のように統一的な計画と進

捗管理が必要と考えるが、市として全庁的に推進する考えは。

答 施設ごとの特性や使用実態に応じて最適な手法を選びつつ、市全体で共通認識を持って計画的にLED化を進めていく。

問 LED化は環境負荷軽減の観点からも重要。環境総合計画との整合性や、全庁的な推進体制の必要性についての見解は。

答 LED化は省エネ・温室効果ガス削減に寄与し、環境計画でも省エネ設計を推奨している。今後も全庁的に前向きに取り組みつつ、資源や製品寿命にも配慮して進めていく。

問 将来的な活用が不透明な施設もある中で、LED化を含む公共施設マネジメントを市全体でどう最適化・推進していくのか。

市長 LED化を含む公共施設の在り方は、全体最適化が重要であり、質を保ちつつ適正な量への見直しが必要。市全体で連携し、持続可能なまちづくりを進めていく。



坂本 正樹

会派

公明党

録画映像は
こちら



図書返却ポスト

問 市内12ヶ所の図書返却ポストの一部でごみや異物が投棄され、図書破損や汚損が発生している。市民の共有財産を守るための対策が必要ではないか。

答 設置当初より注意書は貼付。現在は多言語での注意書も貼付。

問 不適切な投棄から図書を防ぐ方法として返却袋の導入を検討してはどうか。

答 他の自治体の取組状況も参考にし、対策の1つとして検討していきたい。

市内防犯対策

問 近年、高齢者を狙った詐欺や強盗の被害が続く。地域の防犯意識が高まっている。自治会における防犯カメラ設置についても、県の補助金制度同様に費用の一部を補助する制度を新たに創設してはどうか。

市長 できるだけ市民の皆様の安全・安心のために検討を進めてみたい。

答 市民のニーズ、県の補助制度も視野に入れて研究していきたい。

市長 防犯カメラは、犯罪の抑止として有効という認識。今後どういった取組ができるのかを考えてみたい。

休日夜間応急診療所

問 昨年末年始インフルエンザなどの流行期に長時間待機が発生し、体調の悪化や感染リスクの懸念といった声を多く聞いた。民間の診療所ではLINEやWebによる順番受付で混雑緩和に成功している例もある。このような受付システムの導入をしてみてもどうか。

答 医療DX化の観点からも今後、関係者との協議の必要性を現在感じている。

市長 できるだけ市民の皆様の安全・安心のために検討を進めてみたい。

各委員会の行政視察

各委員会等が行う行政視察は、その所管する事務に関する審査や調査のため、また、他の自治体等の先進的な取り組み等を市政の課題解決や施策に反映させるために実施しています。

行政視察報告書

行政視察の詳しい内容は、報告書をホームページに掲載していますので、ご覧ください。



総務常任委員会

岡山県総社市で、「スマホ市役所」の設立や、デジタル技術を活用した防災への取り組みなど、デジタル化の取り組みについて視察を行いました。

岡山県倉敷市では、平成30年7月の西日本豪雨の教訓を活かした取り組みについて、特に市民の防災意識を高める取り組み等を中心に視察を行いました。



厚生常任委員会

「クリーンセンターかしはら」及び「リサイクル館かしはら」で、施設見学を通して環境部の主な業務内容と今後の施策について視察を行いました。

クリーンセンターかしはらでは、タブレット端末を利用した施設見学や、リサイクル館かしはらでは、ビデオ学習により、ゴミがどのように処理されているか学ぶことができます。



議会の情報をもっと詳しく



ホームページ



インターネット中継



会議録



かしはら市議会のいま
(バックナンバー)